

シンポジウム 公共事業とわたしたちの未来vol.2

入場無料
事前申込み不要

～「国土強靱化」と「被災地復興」のいま、「新しい」公共事業と「地域経済」のこれから～

日弁連は2012年6月、「公共事業改革基本法試案」を発表しました。この試案は、人口減少・財政悪化という時代の変化を踏まえ、新規公共事業の必要性を厳しくチェックすることを内容としています。

これに対し、「国土強靱化」をすすめる安倍政権が成立させた2012年補正予算・2013年当初予算では、公共事業予算が増額され、必要性が議論されないまま新規事業に多額の予算がつきました。5月に自民・公明両党が国会に提出した「防災・減災などに資する国土強靱化基本法案」が成立すれば、新規事業の根拠法がさらに増えることになります。

本シンポジウムでは、「国土強靱化」によって「防災・減災」「被災地復興」「景気回復」は実現するのか、かえって真に必要な公共事業を阻害することにならないか、検証します。そのうえで、東日本大震災被災地の「復興」のために何をどのように実現していくか、また、熊本県荒瀬ダム撤去の実例から、旧来型の公共事業に頼らない「自立的な地域経済」をどのように実現していくかの道筋を、皆さんと考えたいと思います。

日時 2013年7月6日(土) 午後1時～午後4時30分
場所 弁護士会館2階講堂「クレオ」BC

プログラム(予定) 登壇者・内容等に変更の可能性あり

報告

西島和氏(弁護士,日弁連公害対策・環境保全委員会委員)
「公共事業への財政出動と景気回復,老朽化インフラ対策の関係」

基調講演

五十嵐敬喜氏(法政大学教授(都市政策・立法学))
「国土強靱化と公共事業の行方」

特別報告

畠山信氏(NPO法人森は海の恋人副理事長)
「被災地の復興と防潮堤整備について」

特別報告

つる詳子氏(環境カウンセラー)
「つくらない公共事業 荒瀬ダム撤去で川に魚が戻ってきた」

基調提言

鈴木堯博氏(弁護士,日弁連公害対策・環境保全委員会委員)
「公共事業改革基本法試案のめざすもの」

質疑・討論



地下鉄丸ノ内線・日比谷線・千代田線
「霞ヶ関」駅 B1-b 出口(弁護士会館地下1階に直結)
地下鉄有楽町線「桜田門」駅 5番出口から徒歩8分
JR山手線「有楽町」駅 から徒歩15分

【問い合わせ先】

日本弁護士連合会人権部人権第二課

TEL: 03-3580-9510

FAX: 03-3580-2896

主催：日本弁護士連合会

登壇者紹介

五十嵐敬喜 氏(いがらし・たかよし)

法政大学教授(都市政策・立法学), 弁護士。菅内閣で内閣官房参与をつとめた。

『公共事業をどうするか』(編著), 『公共事業は止まるか』(編著)など公共事業問題に関する著作多数。岩波書店刊『世界』5月号に「安倍政権の「国土強靱化」と公共事業の行方」を発表。

畠山信 氏(はたけやま・まこと)

NPO法人森は海の恋人副理事長, NPO法人ピースネイチャーラボ副理事長。宮城県気仙沼で漁業を営む。管理費のかかるコンクリート防潮堤ではなく, エコトーンを有した森・里・川・海の豊かな自然環境こそ後世に残すべきもの, と発信している。

つる祥子 氏(つる・しょうこ)

自然観察指導員熊本県連絡会会長, 環境カウンセラー。荒瀬ダム撤去問題など不知火海・球磨川流域に関する情報発信・自然観察・フィールド調査等に取り組む。金曜日刊『週刊金曜日』942号に「熊本・荒瀬ダム, ゲート解放から3年 ダムを壊すと魚が戻ってくる」を発表。

鈴木勇博 氏(すずき・たかひろ)

弁護士。東京弁護士会副会長, 日本弁護士連合会常務理事, 日本弁護士連合会公害対策環境保全委員会委員長などを歴任。水俣病裁判, 高尾山天狗裁判などの公害・環境事件に携わっている。『世界』2012年10月号に「高尾山天狗裁判・・・『行政裁量』の壁との闘い 環境を破壊する無駄な公共事業の中止を求めて」を発表。

西島和 氏(にしじま・いずみ)

弁護士。八ッ場ダム住民訴訟, 成瀬ダム住民訴訟などの事件に携わっている。第174回国会衆議院環境委員会において, 環境影響評価法改正に関する参考人として陳述。